

電子マニフェスト講習会

産業廃棄物の処理を委託する場合は、適正処理の確認、不法投棄防止等の観点から、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を使用することが義務付けられています。

このマニフェストには、複写式（7枚複写式等）の紙マニフェストとインターネットを利用した電子マニフェストがあります。電子マニフェストを使用すると、排出事業者に義務付けられているマニフェストの交付等状況報告の免除、事務処理の効率化、法令遵守、データの透明性等のメリットがあります。

この度、電子マニフェストの一層の普及促進を図るため、電子マニフェストの操作研修及び実際に体験する研修会を実施します。

地域	日程	定員	時間
大崎会場	平成30年11月29日(木)	20名	午後2時から午後4時まで (受付は開始30分前から)
石巻会場	平成30年12月13日(木)	15名	
仙南会場	平成31年1月11日(金)	20名	

【場 所】 【大崎会場】 大崎地域職業訓練センター（大崎市古川西館3-9-10）

電話：0229-22-1509 <http://www.osaki-kunren.jp/access.html>

※各会場に 【石巻会場】 石巻高等技術専門学校（石巻市門脇字青葉西27-1）

駐車場を用意 【仙南会場】 仙南地域職業訓練センター（柴田郡柴田町船岡字照内1-9）

しています。 電話：0224-57-1501 <http://www.senkun.jp/access.html>

電話：0224-57-1501 <http://www.senkun.jp/access.html>

【対 象 者】 産業廃棄物排出事業者、収集運搬業者、処分業者のマニフェスト業務を担当している方で、一定程度パソコンの操作（文字入力等）ができる方。

なお、申込者が定員を上回った場合には、過去に電子マニフェスト講習会の受講経験がない方や、電子マニフェストを使用したことがない方を優先させていただきます。

【講習内容】 ・電子マニフェストの概要、導入方法、具体的運用方法の講義

・一人1台パソコンを用いた操作研修（パソコンは会場に用意してあります。）

【主 催】 一般社団法人宮城県産業廃棄物協会（宮城県からの委託業務）

【参加費】 無料

【申込方法】 参加申込書に必要事項をご記入の上、それぞれ開催日の10日前まで、下記申込先へFAXにてお申込み下さい。

申込み・ 問い合わせ先	一般社団法人宮城県産業廃棄物協会 仙台市青葉区木町通1-4-15 電話 022-290-3810 FAX 022-290-0381
----------------	---

